

2 循環型社会の形成

(1) 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進

本市の家庭系ごみは、計画路線収集方式により市が収集・運搬を行い、事業活動に伴って生じる事業系ごみは、事業者が自らの責任において適正に処理することを原則として、一般廃棄物収集運搬許可業者による収集・運搬を基本としています。

2020(令和2)年度の家系系ごみと事業系ごみをあわせた一般廃棄物の年間総排出量は106,934 tで、1人1日当たりのごみ排出量は、1,160g/人日となり、前年度より減少しています。一方、家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量は、735g/人日となり、前年度より増加しています。これは、新型コロナウイルス感染症対策による外出自粛などにより、飲食店等での人の活動が減少し、家庭内で過ごす時間が増加したことなどの影響が考えられます。

また、2020(令和2)年度のリサイクル率は14.5%、最終処分量は22,822 tとなっています。(図2-4、図2-5)

図2-4 ごみ総排出量の推移

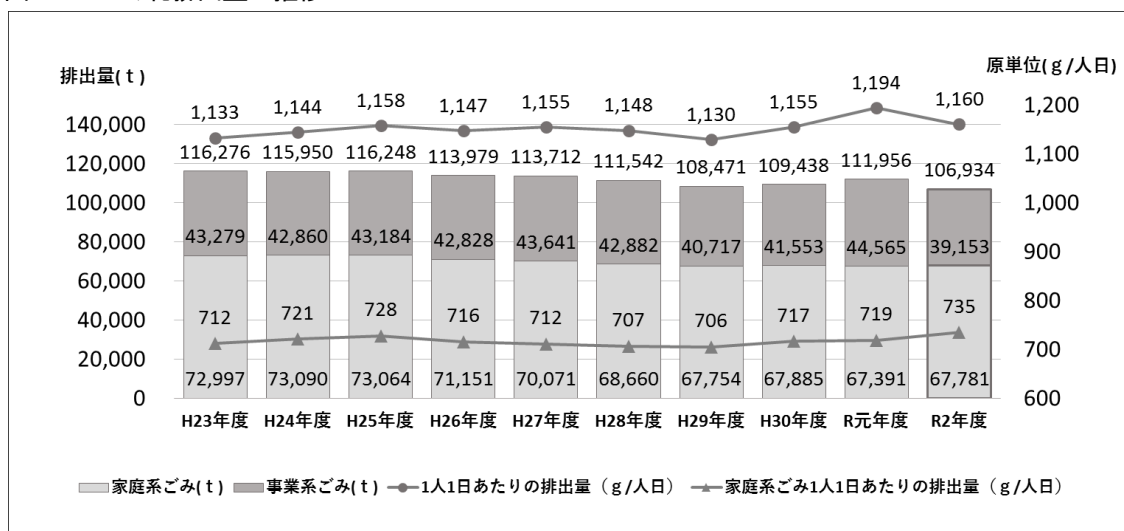
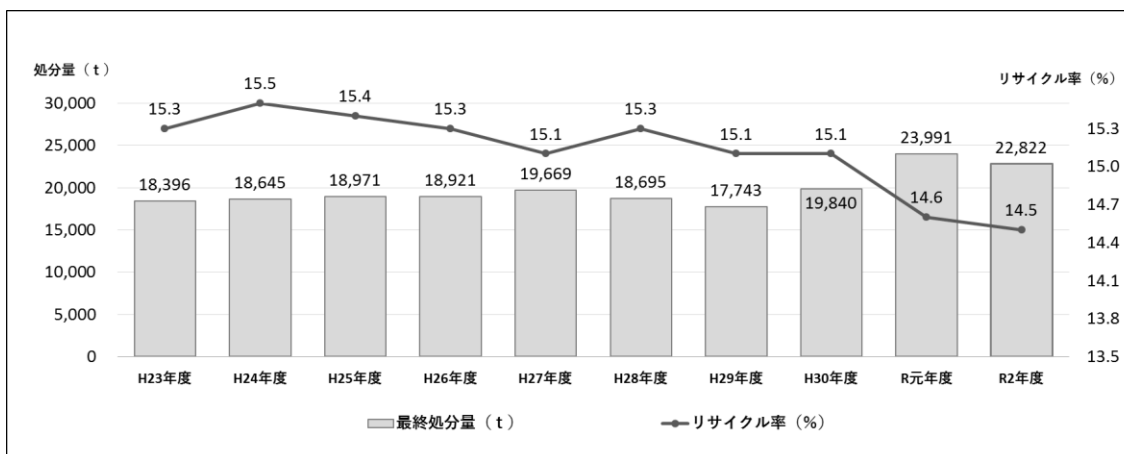


図2-5 リサイクル率・最終処分量の推移



① 3Rの推進

ア ごみを出さないライフスタイルの推進

ごみを出さないライフスタイルを推進するため、環境部ニュースの発行や出前講座の実施等により環境啓発し、市民、事業者のごみや環境に対する理解と関心を深めるとともに、「ダンボールコンポスト・メイト事業」の実施などにより、家庭から排出される生ごみの減量化・再資源化を促進しています。

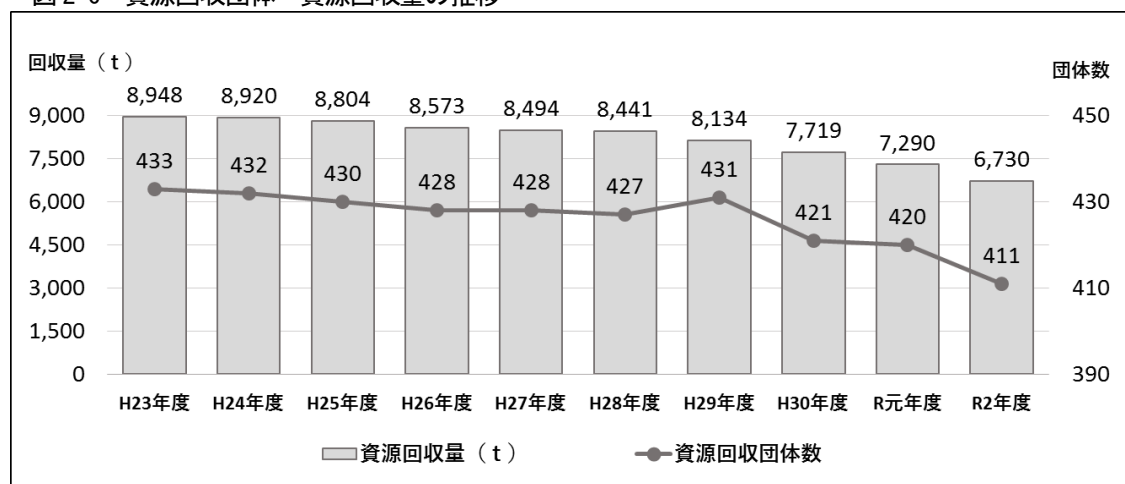
イ 再使用の推進

リサイクルセンターの再生品利用制度（粗大ごみとして出された家具類や自転車を修理して希望者に販売する制度）については、制度の周知を図り利用を促進しています。2020(令和2)年度は、家具類 79 点、自転車 103 台が修理され、市民に安価で提供しました。

ウ リサイクルの推進

集団資源回収を実施している団体や資源回収業者に対し、回収実績に応じて奨励金等を支給することにより資源回収の促進を図っています。（図 2-6、図 2-7）

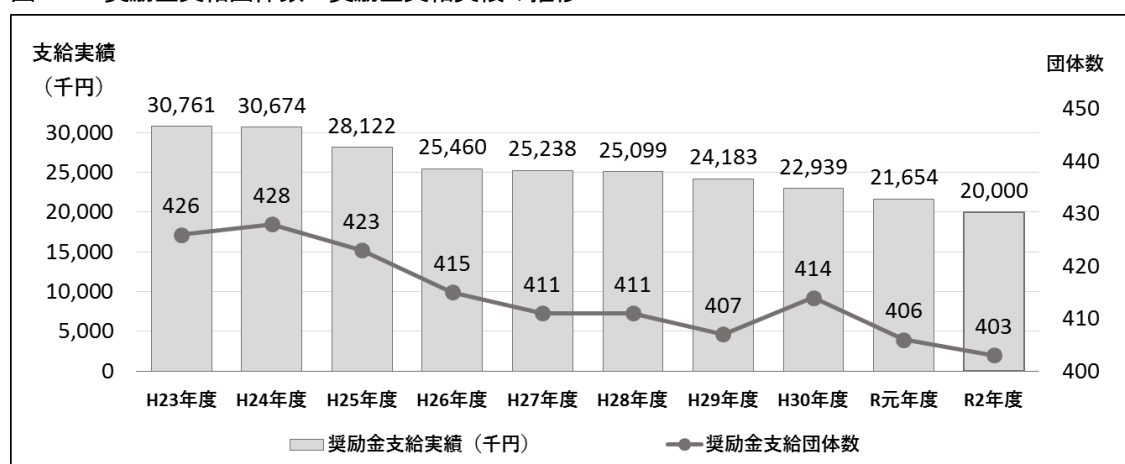
図 2-6 資源回収団体・資源回収量の推移



※ 資源回収量(t) は暦年の数値

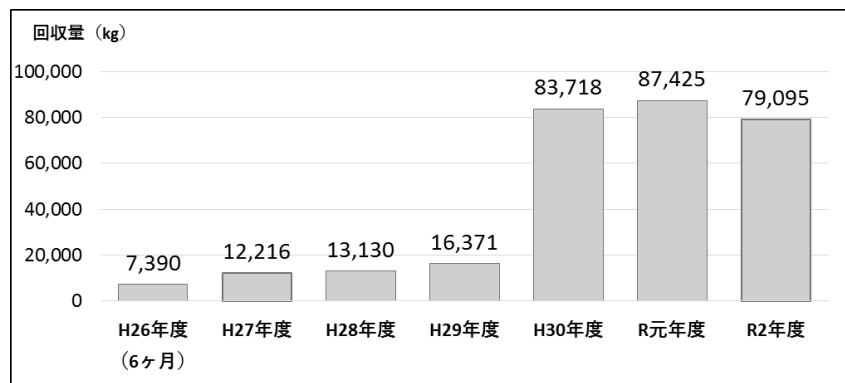
※ 資源回収団体は各年12月末現在の登録団体数

図 2-7 奨励金支給団体数・奨励金支給実績の推移



再資源化の取り組みとして、小型家電に含まれている有用金属等の有効利用を図るため、市内 22 カ所と燃やせないごみの中から小型家電を選別・回収するピックアップ回収により使用済み小型家電の回収を進めています。(図 2-8)

図 2-8 使用済み小型家電回収量の推移



※ 平成26年10月から回収ボックスの設置による使用済み小型家電回収開始

※ 平成30年4月からピックアップ回収開始

また、水銀を含む蛍光管等の回収量等を調査するため、市内 56 カ所で蛍光管等の調査回収に取り組むほか、日乃出清掃工場から排出される焼却灰のセメント資源化を進めています。2020(令和2)年度は、一般廃棄物の焼却灰のうち 727.6 トンをセメントの原料として資源化しました。

エ 食品ロス対策

食品ロスの問題への対応として、宴会等の食べ残しを減らすため、市民や事業者に対して、開始後 30 分間、終了前 10 分間離席せず食事を楽しみ食べ残しを減らす「残さず食べよう！30・10 運動」の推進や、「食品ロス削減普及啓発ポップ」を設置するなど、食品ロス削減の普及啓発を図っています。

また、2020(令和2)年度に市内における食品ロスの実態を調査するため、各家庭から排出される燃やせるごみの中に含まれる食品ロスの調査を実施し、食品廃棄物が全体の 25%となり、そのうち食品ロスの割合が 36.5%となっています。(図 2-9, 図 2-10)

この調査結果を踏まえ、令和元年度のごみの排出量から本市の食品ロスを算出すると、年間 4,076 トン、市民 1 人あたり 16 kg、市民 1 人 1 日あたり 43.5g と推計されます。

実際に捨てられていた直接廃棄の食品



図 2-9 燃やせるごみ組成分析調査

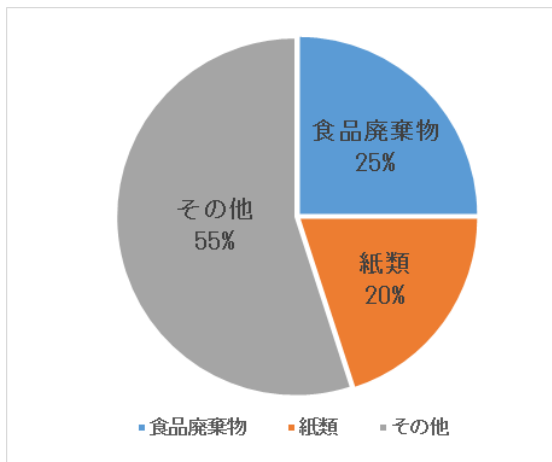
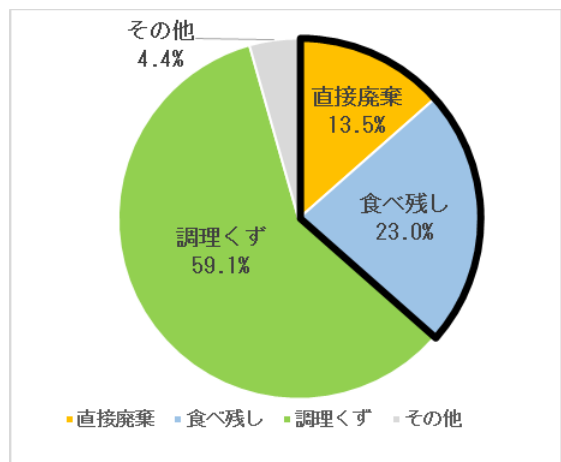


図 2-10 食品廃棄物の内訳



オ グリーン購入の推進

環境への負荷が少ないエコマーク商品などのグリーン購入を環境パネル展やラジオ等で推進しているほか、市が物品等を購入する際は「函館市環境物品等調達方針」に基づき、グリーン購入に取り組んでいます。

グリーン購入に取り組みましょう

検索

(<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014021300290/>)

(2) 廃棄物の適正処理

廃棄物は、一般廃棄物と産業廃棄物に区分され、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、法令で定められた20種類の廃棄物を産業廃棄物といい、産業廃棄物以外の廃棄物を一般廃棄物といいます。

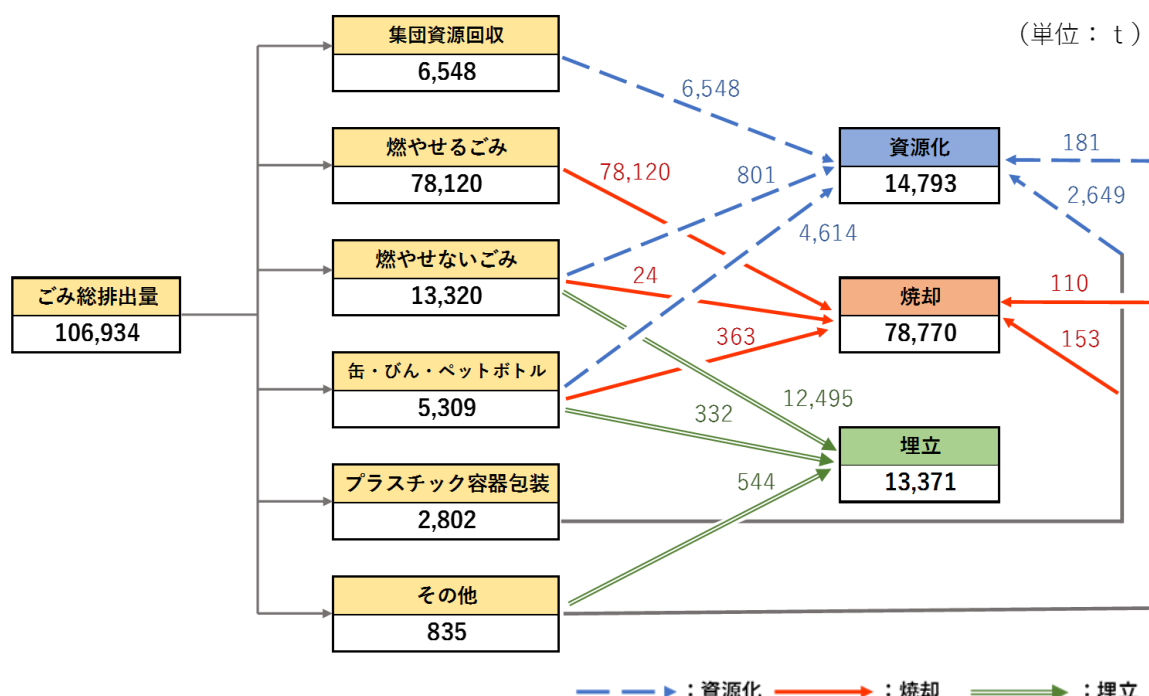
① 廃棄物の適正処理の推進

ア 廃棄物の適正処理の推進

(ア) 一般廃棄物（ごみ）の状況

排出量の推移については、P8図2-4のとおりとなっています。また、2020(令和2)年度の一般廃棄物の種類と処分方法は、図2-11のとおりです。

図2-11 一般廃棄物の種類と処分方法



また、家庭ごみ等の一般廃棄物の適正排出については、ごみ分別アプリの配信やごみの分別・リサイクル出前講座の開催や巡回指導などにより、ごみ分別意識の向上を図っています。

ごみの分別や収集日などを簡単にチェック

函館市ごみ分別アプリ

さんあ〜る®

をご利用ください。

お問合せ 函館市 環境部 清掃事業課
TEL:51-0796

主な機能

ごみ収集日カレンダー

プッシュ機能で収集日をお知らせ!

他にも...
家庭ごみの分け方・出し方などを確認することができます!
詳しくは函館市公式ホームページの「さんあ〜る」の記事をご覧ください。

家庭ごみ分別辞典

ごみの分別を検索できます!

ダウンロード

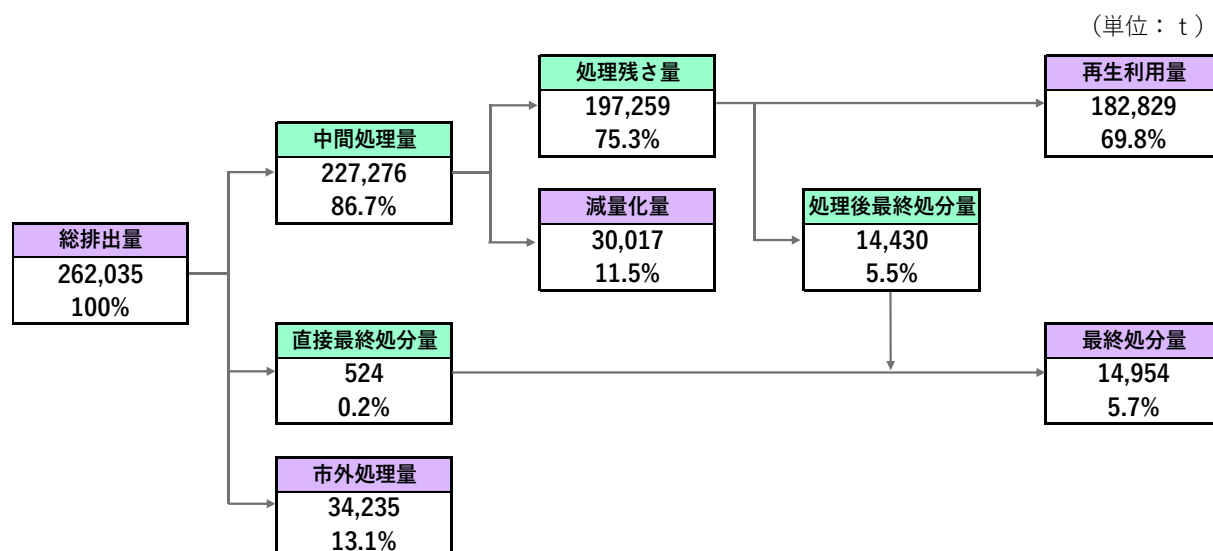
アプリケーションストアで「さんあ〜る」と検索してください。

- 12 -

(イ) 産業廃棄物の状況

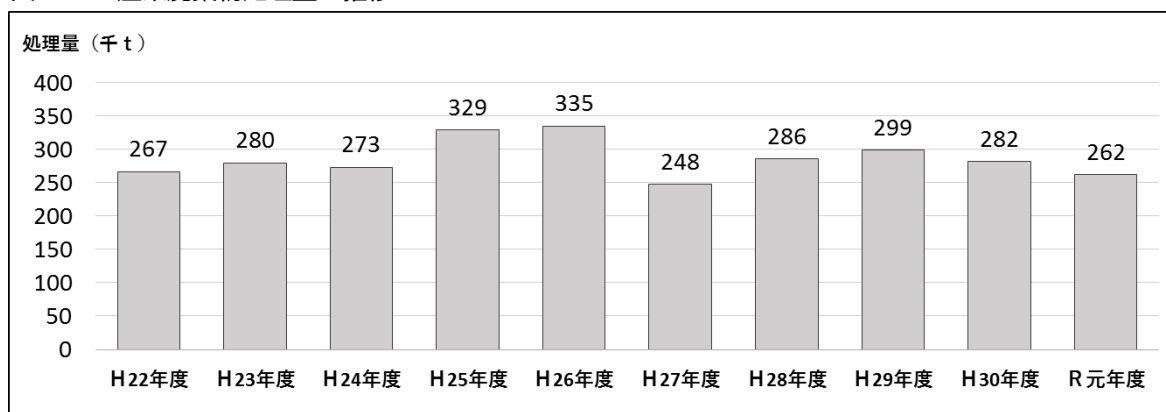
2019(令和元)年度の産業廃棄物の処理の流れは、図 2-13 のとおりです。この中で記された再生利用量は、中間処理された後に発生する処理残さのうち再生利用された量を示しています。最終処分量は、直接最終処分された量と中間処理後の残さのうち最終処分された量を合わせて示しています。また、市外処理量は、市内で処理できない産業廃棄物などが市外の処理施設へ運搬された量を示しています。

図 2-13 産業廃棄物の処理の流れ



近年、市内で発生また処理される産業廃棄物の量は約 30 万トン前後で推移しており、大きな増減は見られません。2019(令和元)年度の量は約 26 万トンであり、前年度に比べて 2 万トン減少しています。(図 2-14)

図 2-14 産業廃棄物処理量の推移

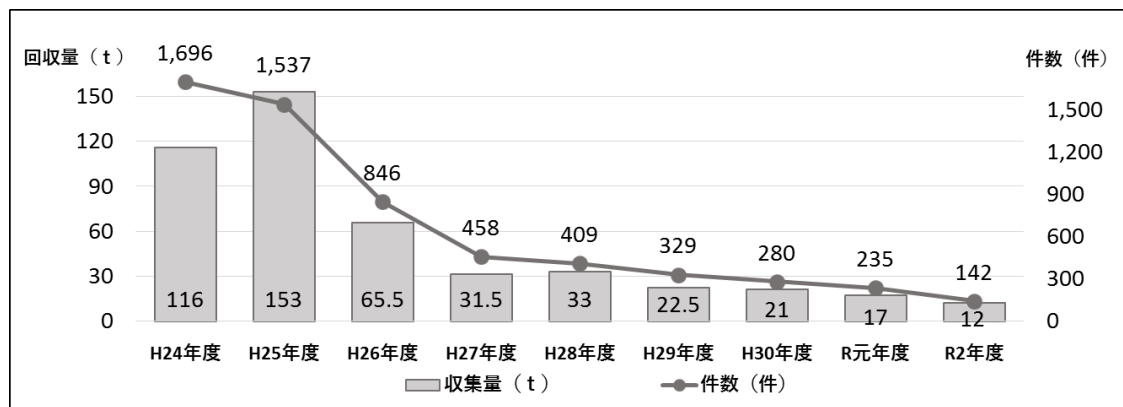


排出事業者や廃棄物処理業者等に対して立入検査を実施し、廃棄物の保管方法、処理委託の内容や処理の状況を確認しましたが、生活環境に支障が生じるような重大な違反はありませんでした。

イ 不法投棄対策

不法投棄防止のため、監視専門員4名を配置し、パトロールを実施しているほか、監視カメラによる監視も行っています。2020(令和2)年度は、142件(一般廃棄物142件、産業廃棄物0件)の不法投棄に対して原因者の究明や管理者に対する指導など適切な対応をしています。(図2-15)

図2-15 不法投棄件数・収集量の推移



ウ 海岸漂着物への対応

海岸や漁港などの各管理者などと連携を図り、回収された海岸漂着物を廃棄物処理施設に受け入れて処分するなどの的確に対応しています。

② 環境負荷の小さいごみ処理体制の構築

ア 廃棄物処理施設の整備

本市唯一のごみ焼却施設である日乃出清掃工場については、1975(昭和50)年の供用開始以降、老朽化が進行していることから、既設建屋を利用し、施設稼働と並行して焼却炉を更新することとしており、2028(令和10)年度中の竣工を予定した新たな焼却施設の整備を進めており、2020(令和2)年度には施設整備に関する設計・施工および施設の管理運営に関する事業者の公募を開始し、2021(令和3)年度に事業者を選定しました。なお、現在は施設整備に関する実施設計に着手しています。

日乃出清掃工場



イ 各処理施設の長期使用の確保

リサイクルセンターについては、各機器等の定期的・計画的な補修や整備，更新を実施するとともに，最終処分場については，適切な施設の維持管理を行い，ごみの減量化や資源化の推進により，施設の延命化を図っています。

リサイクルセンター



七五郎沢廃棄物最終処分場



(3) プラスチックごみ対策

① プラスチックごみ削減の推進

ア プラスチックの使用削減

海洋プラスチックごみ問題や，プラスチックごみの削減に係る対策などを記載したパンフレットを配布するとともに，関係団体等と連携し，レジ袋の削減やペットボトルなどのポイ捨て防止の呼びかけを実施し，プラスチック資源化のために必要な分別回収・リサイクルなどが徹底されるよう周知啓発を図っています。

また，市においても，使い捨てのプラスチック製品の利用を控えるとともに，会議等においてペットボトル飲料の提供を控えるなど率先して職員一人ひとりがプラスチックごみの削減に努めています。

プラスチックごみ削減キャンペーン

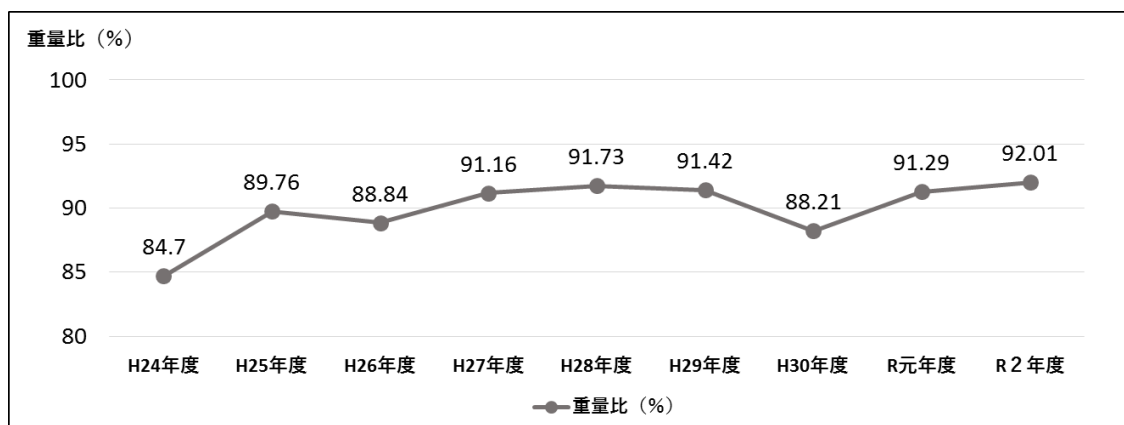


イ 分別・リサイクルの徹底

ごみ分別アプリの配信によりごみ分別意識の向上を図るほか，ごみの分別・リサイクル出前講座やパンフレットの配布により，プラスチック資源化のために必要な分別回収・リサイクルなどが徹底されるよう周知啓発を図っています。

なお，家庭から排出されるプラスチック容器包装の排出状況などを把握するためプラスチック容器包装組成分析調査を実施しています。2020(令和2)年度は，適正に分別されたものは92.01%で，昨年度より0.72ポイント改善しました。(図2-16)

図 2-16 プラスチック容器包装適合割合の推移



※ 適合割合は重量比

ウ 再生材・バイオプラスチックの利用促進

パンフレットの配布による啓発や市が物品等を購入する際に再生材やバイオプラスチックを含む製品をグリーン購入の対象品目として利用を促進しています。

② 海洋プラスチックごみ対策

ア ポイ捨て・不法投棄対策の強化

市内海岸 11 箇所に海洋ごみ防止啓発看板を設置し、プラスチックごみなどの海など自然界への流出を防止し、適正処理の意識啓発を促進するほか、路面電車や路線バスへのプラスチックごみ対策の広告掲載により意識啓発を図っています。

海洋ごみ防止啓発看板



プラスチックごみ対策広告



※ 令和元年度 3 基、令和2年度 8 基設置

イ 清掃活動の推進

河川や海岸の清掃活動を行う環境美化団体への活動支援により、プラスチックごみの海への流出を抑制に努めています。

ウ 海で分解される素材の利用促進

紙や生分解性プラスチックなどの海で分解される素材の情報収集に努めています。